

## 令和5年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計補正予算（第2号）

### 第1章 市町水道事業

#### （総則）

第1条 令和5年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計（市町水道事業）の補正予算は、次に定めるところによる。

#### （業務の予定量の補正）

第2条 令和5年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計予算（以下「予算」という。）第1章第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

#### [市町水道事業計]

（区 分）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(2) 年 間 総 給 水 量	62,408,658 m <sup>3</sup>	26,352 m <sup>3</sup>	62,435,010 m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 給 水 量	170,515 m <sup>3</sup>	72 m <sup>3</sup>	170,587 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	12,506,796 千円	△ 177,007 千円	12,329,789 千円

#### [竹原市水道事業]

（区 分）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	632,730 千円	△ 34,515 千円	598,215 千円

#### [三原市水道事業]

（区 分）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	2,220,842 千円	△ 2,300 千円	2,218,542 千円

#### [府中市水道事業]

（区 分）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	501,757 千円	△ 1,200 千円	500,557 千円

#### [三次市水道事業]

（区 分）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	1,319,001 千円	△ 41,500 千円	1,277,501 千円

#### [庄原市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	754,699 千円	△ 1,200 千円	753,499 千円

[東広島市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	3,201,717 千円	△ 162,292 千円	3,039,425 千円

[廿日市市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	1,551,656 千円	△ 2,700 千円	1,548,956 千円

[安芸高田市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	328,630 千円	6,900 千円	335,530 千円

[江田島市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	1,089,030 千円	△ 1,100 千円	1,087,930 千円

[熊野町水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	86,432 千円	66,600 千円	153,032 千円

[北広島町水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(2) 年間総給水量	1,218,780 m <sup>3</sup>	26,352 m <sup>3</sup>	1,245,132 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	3,330 m <sup>3</sup>	72 m <sup>3</sup>	3,402 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	157,269 千円	△ 1,000 千円	156,269 千円

[大崎上島町水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			

水道施設建設事業	157,481千円	△	900千円	156,581千円
----------	-----------	---	-------	-----------

[世羅町水道事業]

(区 分)	(補正前)		(補正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業				
水道施設建設事業	347,723千円	△	1,000千円	346,723千円

[神石高原町簡易水道事業]

(区 分)	(補正前)		(補正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業				
水道施設建設事業	157,829千円	△	800千円	157,029千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第1章第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

[市町水道事業計]

	収 入			
(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
第1款 水道事業収益及び				
簡易水道事業収益	20,218,439千円		22,624千円	20,241,063千円
第1項 営業収益	15,675,018千円	△	9,075千円	15,665,943千円
第2項 営業外収益	4,534,490千円		21,076千円	4,555,566千円
第3項 特別利益	8,931千円		10,623千円	19,554千円

	支 出			
(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
第1款 水道事業費用及び				
簡易水道事業費用	19,069,312千円		7,651千円	19,076,963千円
第1項 営業費用	18,390,963千円		7,651千円	18,398,614千円

[竹原市水道事業]

	支 出			
(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
第1款 水道事業費用	805,949千円		4,000千円	809,949千円
第1項 営業費用	799,327千円		4,000千円	803,327千円

[庄原市水道事業]

	支 出			
(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
第1款 水道事業費用	1,087,126千円		3,207千円	1,090,333千円

第 1 項 営 業 費 用	1,021,710 千円	3,207 千円	1,024,917 千円
---------------	--------------	----------	--------------

[東広島市水道事業]

	支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	5,001,140 千円	△ 20,030 千円	4,981,110 千円
第 1 項 営 業 費 用	4,921,482 千円	△ 20,030 千円	4,901,452 千円

[安芸高田市水道事業]

	支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	987,638 千円	6,430 千円	994,068 千円
第 1 項 営 業 費 用	923,933 千円	6,430 千円	930,363 千円

[江田島市水道事業]

	収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	841,020 千円	3,450 千円	844,470 千円
第 1 項 営 業 収 益	704,817 千円	3,450 千円	708,267 千円
	支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	747,905 千円	1,000 千円	748,905 千円
第 1 項 営 業 費 用	728,206 千円	1,000 千円	729,206 千円

[熊野町水道事業]

	収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	542,478 千円	10,623 千円	553,101 千円
第 3 項 特 別 利 益	1 千円	10,623 千円	10,624 千円

[北広島町水道事業]

	収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	507,343 千円	4,800 千円	512,143 千円
第 1 項 営 業 収 益	264,510 千円	4,800 千円	269,310 千円
	支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	477,805 千円	5,900 千円	483,705 千円
第 1 項 営 業 費 用	438,538 千円	5,900 千円	444,438 千円

[大崎上島町水道事業]

		収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)	
第 1 款 水道事業収益	493,193 千円	825 千円	494,018 千円	
第 1 項 営業収益	319,086 千円	△ 17,325 千円	301,761 千円	
第 2 項 営業外収益	165,243 千円	18,150 千円	183,393 千円	
		支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)	
第 1 款 水道事業費用	488,111 千円	4,025 千円	492,136 千円	
第 1 項 営業費用	467,142 千円	4,025 千円	471,167 千円	

[世羅町水道事業]

		収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)	
第 1 款 水道事業収益	446,713 千円	2,926 千円	449,639 千円	
第 2 項 営業外収益	231,669 千円	2,926 千円	234,595 千円	
		支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)	
第 1 款 水道事業費用	417,935 千円	3,119 千円	421,054 千円	
第 1 項 営業費用	398,593 千円	3,119 千円	401,712 千円	

(資本的収入及び支出の補正)

第 4 条 予算第 1 章第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,879,948 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 628,762 千円、減債積立金 499,743 千円、建設改良積立金 1,482,543 千円、過年度分損益勘定留保資金 3,523,206 千円、当年度分損益勘定留保資金 2,449,527 千円、繰越利益剰余金処分量 272,915 千円及び当年度利益剰余金処分量 23,252 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,697,480 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 628,762 千円、減債積立金 499,743 千円、建設改良積立金 1,482,643 千円、過年度分損益勘定留保資金 3,555,849 千円、当年度分損益勘定留保資金 2,271,531 千円、繰越利益剰余金処分量 236,500 千円及び当年度利益剰余金処分量 22,452 千円で補てんするものとする。)」に改める。

[市町水道事業計]

		収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)	
第 1 款 資本的収入	7,740,174 千円	5,461 千円	7,745,635 千円	
第 6 項 負担金	800,266 千円	5,461 千円	805,727 千円	

(科 目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補 正 額)	
第 1 款 資 本 的 支 出	16,620,122 千円	△ 177,007 千円	16,443,115 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	12,676,839 千円	△ 177,007 千円	12,499,832 千円

[竹原市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 473,123 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 38,873 千円、建設改良積立金 130,565 千円、当年度分損益勘定留保資金 234,514 千円及び繰越利益剰余金処分額 69,171 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 438,608 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 38,873 千円、建設改良積立金 130,565 千円、当年度分損益勘定留保資金 234,514 千円及び繰越利益剰余金処分額 34,656 千円で補てんするものとする。)」に改める。

(科 目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補 正 額)	
第 1 款 資 本 的 支 出	673,800 千円	△ 34,515 千円	639,285 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	638,485 千円	△ 34,515 千円	603,970 千円

[三原市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,753,791 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 120,045 千円、減債積立金 97,578 千円、建設改良積立金 639,685 千円及び当年度分損益勘定留保資金 896,483 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,751,491 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 120,045 千円、減債積立金 97,578 千円、建設改良積立金 637,385 千円及び当年度分損益勘定留保資金 896,483 千円で補てんするものとする。)」に改める。

(科 目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補 正 額)	
第 1 款 資 本 的 支 出	3,578,103 千円	△ 2,300 千円	3,575,803 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	2,286,998 千円	△ 2,300 千円	2,284,698 千円

[府中市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 309,502 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 20,292 千円、建設改良積立金 23,321 千円、過年度分損益勘定留保資金 75,262 千円及び当年度分損益勘定留保資金 190,627 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 308,302 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 20,292 千円、建設改良

積立金 22,121 千円、過年度分損益勘定留保資金 75,262 千円及び当年度分損益勘定留保資金 190,627 千円で補てんするものとする。)」に改める。

(科 目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補 正 額)	
第 1 款 資 本 的 支 出	667,550 千円	△ 1,200 千円	666,350 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	508,082 千円	△ 1,200 千円	506,882 千円

[三次市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 725,187 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 89,436 千円、過年度分損益勘定留保資金 611,135 千円及び当年度分損益勘定留保資金 24,616 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 683,687 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 89,436 千円、過年度分損益勘定留保資金 594,251 千円で補てんするものとする。)」に改める。

(科 目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補 正 額)	
第 1 款 資 本 的 支 出	1,839,321 千円	△ 41,500 千円	1,797,821 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	1,328,051 千円	△ 41,500 千円	1,286,551 千円

[庄原市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 681,771 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 22,305 千円、建設改良積立金 373,275 千円及び当年度分損益勘定留保資金 286,191 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 680,571 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 22,305 千円、建設改良積立金 372,075 千円及び当年度分損益勘定留保資金 286,191 千円で補てんするものとする。)」に改める。

(科 目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補 正 額)	
第 1 款 資 本 的 支 出	1,062,783 千円	△ 1,200 千円	1,061,583 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	755,754 千円	△ 1,200 千円	754,554 千円

[東広島市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,443,368 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 168,902 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,996,396 千円及び当年度分損益勘定留保資金 278,070 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,289,988 千円は、

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 168,902 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,996,396 千円及び当年度分損益勘定留保資金 124,690 千円で補てんするものとする。)に改める。

		収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)	
第 1 款 資 本 的 収 入	1,187,066 千円	△ 8,912 千円	1,178,154 千円	
第 3 項 負 担 金	256,781 千円	△ 8,912 千円	247,869 千円	
		支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)	
第 1 款 資 本 的 支 出	3,630,434 千円	△ 162,292 千円	3,468,142 千円	
第 1 項 建 設 改 良 費	3,233,525 千円	△ 162,292 千円	3,071,233 千円	

[廿日市市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,071,837 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 57,791 千円、減債積立金 301,244 千円及び過年度分損益勘定留保資金 712,802 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,069,137 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 57,791 千円、減債積立金 301,244 千円及び過年度分損益勘定留保資金 710,102 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)	
第 1 款 資 本 的 支 出	1,855,386 千円	△ 2,700 千円	1,852,686 千円	
第 1 項 建 設 改 良 費	1,554,142 千円	△ 2,700 千円	1,551,442 千円	

[安芸高田市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 362,974 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 23,386 千円、建設改良積立金 15,613 千円、過年度分損益勘定留保資金 54,379 千円及び当年度分損益勘定留保資金 269,596 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 369,874 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 23,386 千円、建設改良積立金 22,513 千円、過年度分損益勘定留保資金 54,379 千円及び当年度分損益勘定留保資金 269,596 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)	
第 1 款 資 本 的 支 出	678,209 千円	6,900 千円	685,109 千円	
第 1 項 建 設 改 良 費	360,017 千円	6,900 千円	366,917 千円	

[江田島市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 457,081 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 71,511 千円、建設改良積立金 264,069 千円及び当年度分損益勘定留保資金 121,501 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 455,981 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 71,511 千円、建設改良積立金 262,969 千円及び当年度分損益勘定留保資金 121,501 千円で補てんするものとする。)」に改める。

(科 目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補 正 額)	
第 1 款 資本的支出	1,193,411 千円	△ 1,100 千円	1,192,311 千円
第 1 項 建設改良費	1,091,063 千円	△ 1,100 千円	1,089,963 千円

[熊野町水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 64,614 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,885 千円及び過年度分損益勘定留保資金 60,729 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 116,841 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,885 千円及び過年度分損益勘定留保資金 112,956 千円で補てんするものとする。)」に改める。

(科 目)	収 入		(計)
	(補正前の額)	(補 正 額)	
第 1 款 資本的収入	22,717 千円	14,373 千円	37,090 千円
第 1 項 負担金	22,717 千円	14,373 千円	37,090 千円

(科 目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補 正 額)	
第 1 款 資本的支出	87,331 千円	66,600 千円	153,931 千円
第 1 項 建設改良費	87,331 千円	66,600 千円	153,931 千円

[北広島町水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 268,508 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9,758 千円、減債積立金 76,508 千円、建設改良積立金 36,015 千円及び当年度分損益勘定留保資金 146,227 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 267,508 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9,758 千円、減債積立金 76,508 千円、建設改良積立金 35,015 千円及び当年度分損益勘定留保資金 146,227 千円で補てんするものとする。)」に改める。

(科 目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補 正 額)	
第 1 款 資 本 的 支 出	378,790 千円	△ 1,000 千円	377,790 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	165,953 千円	△ 1,000 千円	164,953 千円

[大崎上島町水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 15,379 千円は、過年度分損益勘定留保資金 12,503 千円及び繰越利益剰余金処分額 2,876 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 14,479 千円は、過年度分損益勘定留保資金 12,503 千円及び繰越利益剰余金処分額 1,976 千円で補てんするものとする。)」に改める。

(科 目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補 正 額)	
第 1 款 資 本 的 支 出	218,047 千円	△ 900 千円	217,147 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	157,680 千円	△ 900 千円	156,780 千円

[世羅町水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 229,560 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,578 千円、減債積立金 24,413 千円、当年度分損益勘定留保資金 1,701 千円及び繰越利益剰余金処分額 200,868 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 228,560 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,578 千円、減債積立金 24,413 千円、当年度分損益勘定留保資金 1,701 千円及び繰越利益剰余金処分額 199,868 千円で補てんするものとする。)」に改める。

(科 目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補 正 額)	
第 1 款 資 本 的 支 出	529,473 千円	△ 1,000 千円	528,473 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	351,526 千円	△ 1,000 千円	350,526 千円

[神石高原町簡易水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 23,253 千円は、当年度分損益勘定留保資金 1 千円及び当年度利益剰余金処分額 23,252 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 22,453 千円は、当年度分損益勘定留保資金 1 千円及び当年度利益剰余金処分額 22,452 千円で補てんするものとする。)」に改める。

支 出

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	227,484 千円	△ 800 千円	226,684 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	158,232 千円	△ 800 千円	157,432 千円

(債務負担行為の補正)

第 5 条 予算第 1 章第 5 条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
竹原市水道事業				
竹原市水道施設建設工事			令和 6 年度	37,600 千円
三原市水道事業				
三原市水道施設建設工事	令和 6 年度から 令和 8 年度まで	50,232 千円	令和 6 年度から 令和 8 年度まで	54,832 千円
府中市水道事業				
府中市水道施設建設工事			令和 6 年度	2,400 千円
三次市水道事業				
三次市水道施設建設工事	令和 6 年度	277,792 千円	令和 6 年度	360,792 千円
庄原市水道事業				
庄原市水道施設建設工事			令和 6 年度	2,400 千円
東広島市水道事業				
東広島市水道固定資産撤去事業			令和 6 年度	37,330 千円
東広島市水道施設建設工事	令和 6 年度	534,481 千円	令和 6 年度	965,335 千円
廿日市市水道事業				
廿日市市水道施設建設工事	令和 6 年度	890,000 千円	令和 6 年度	1,235,400 千円

安芸高田市水道事業				
安芸高田市水道維持管理委託事業	令和6年度から令和7年度まで	378,826千円	令和6年度から令和7年度まで	392,526千円
安芸高田市水道施設建設工事	令和6年度	132,308千円	令和6年度	134,508千円
江田島市水道事業				
江田島市水道施設建設工事			令和6年度	2,200千円
熊野町水道事業				
熊野町水道施設建設工事			令和6年度	2,000千円
北広島町水道事業				
北広島町水道施設建設工事	令和6年度から令和8年度まで	2,319,927千円	令和6年度から令和8年度まで	2,364,915千円
大崎上島町水道事業				
大崎上島町水道施設建設工事			令和6年度	8,300千円
世羅町水道事業				
世羅町水道施設建設工事			令和6年度	2,000千円
神石高原町簡易水道事業				
神石高原町簡易水道施設建設工事			令和6年度	1,600千円

(他会計からの負担金等の補正)

第6条 予算第1章第10条に定めた他会計からこの会計へ負担金又は補助金を受ける金額を次のとおり補正する。

	(補正前の額)	(補正額)	(計)
市町水道事業計	2,469,765千円	21,150千円	2,490,915千円

江田島市水道事業	19,647千円	3,000千円	22,647千円
大崎上島町水道事業	156,771千円	18,150千円	174,921千円

(利益剰余金の処分の補正)

第7条 予算第1章第11条に定めた繰越利益剰余金又は当年度利益剰余金のうち処分するものとする金額を次のとおり補正する。

	(補正前の額)	(補正額)	(計)
市町水道事業計	296,167千円	△ 37,215千円	258,952千円
竹原市水道事業	69,171千円	△ 34,515千円	34,656千円
大崎上島町水道事業	2,876千円	△ 900千円	1,976千円
世羅町水道事業	200,868千円	△ 1,000千円	199,868千円
神石高原町簡易水道事業	23,252千円	△ 800千円	22,452千円

(たな卸資産の購入限度額の補正)

第8条 予算第1章第12条に定めたたな卸資産の購入限度額を次のとおり補正する。

	(補正前の額)	(補正額)	(計)
市町水道事業計	127,228千円	2,462千円	129,690千円
江田島市水道事業	5,000千円	2,000千円	7,000千円
熊野町水道事業	3,279千円	462千円	3,741千円

## 第2章 水道用水供給事業

(総則)

第1条 令和5年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計(水道用水供給事業)の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 予算第2章第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	支 出		
	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 水道用水供給事業費用	9,989,915千円	40,451千円	10,030,366千円
第1項 営業費用	9,697,841千円	40,451千円	9,738,292千円

(債務負担行為の補正)

第3条 予算第2章第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
広島水道用水供給施設建設工事	令和6年度から 令和8年度まで	9,474,098千円	令和6年度から 令和8年度まで	9,989,098千円
広島西部地域水道用水供給施設建設工事	令和6年度から 令和9年度まで	5,654,550千円	令和6年度から 令和10年度まで	5,849,050千円

## 令和5年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和5年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和5年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	支 出		（計）
	（補正前の額）	（補 正 額）	
第 1 款 工業用水道事業費用	3,268,573 千円	5,618 千円	3,274,191 千円
第 1 項 営 業 費 用	3,164,360 千円	5,618 千円	3,169,978 千円